

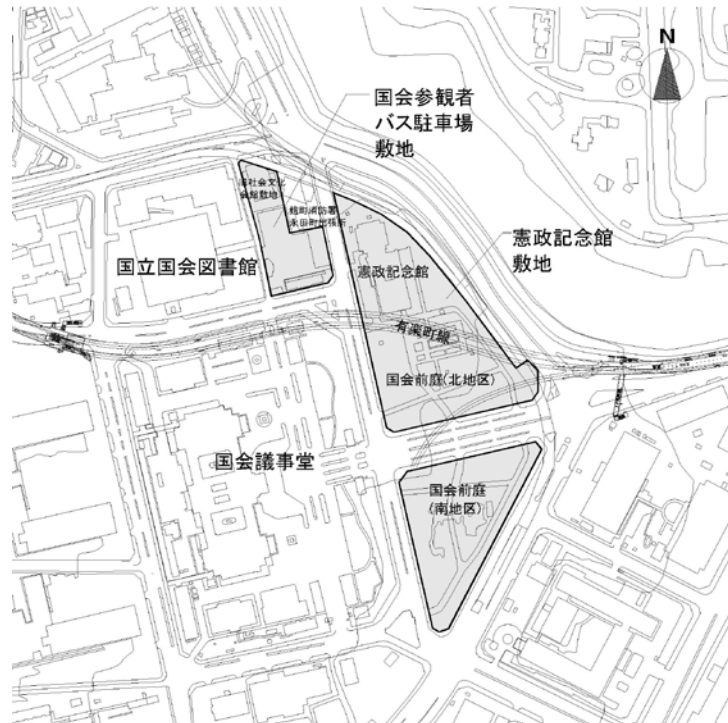
新たな国立公文書館の建設用地検討に係る 調査結果の概要

平成28年3月

1. 調査の趣旨

衆議院議院運営委員会に設置された「新たな国立公文書館に関する小委員会」の「中間取りまとめ」において、新たな国立公文書館の建設候補地について、A案（憲政記念館敷地）、B案（国会参観者バス駐車場敷地）の2案を中心に調査・検討を進めるべきとされ、当該2案について敷地の利用方法等の調査を行うこととされたことを受け実施するもの。

2. 建設候補地の配置



3. 建設候補地に係る現況

	A案(憲政記念館敷地)	B案(国会参観者バス駐車場敷地)
敷地面積	約55,000㎡ (国会前庭北地区・南地区の合計) (※)	約9,200㎡ (旧社会文化会館敷地約1,700㎡を含む。)
建ぺい率 (上限値)	12% (都市計画公園)	50%
容積率 (上限値)	500%	500%
主要既存施設	<ul style="list-style-type: none"> ・憲政記念館 ・地下鉄、首都高速道路 ・記念植樹の樹木等 	<ul style="list-style-type: none"> ・国会参観者バス駐車場 ・首都高速道路

※ 建ぺい率、容積率の算定に当たっては、北地区・南地区は一体の敷地として扱われる。

4. 調査結果の概要


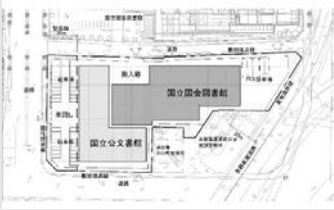
(1) A案（憲政記念館敷地）の代表例（国立公文書館と憲政記念館との組合せ）

		A-1(1棟案)	A-2(別棟案)
配置図			
計算上の建設可能床面積		54,450㎡	34,300㎡
主な施設面積	国立公文書館	41,750㎡(※1) ・現在の本館の3～4倍となる。 ・諸機能に必要な面積が概ね確保できる。	24,100㎡(※1) ・現在の本館の約2倍となる。 ・諸機能に必要な面積が十分に確保できない。
	憲政記念館	6,000㎡（現状の規模で推計。今後変更の可能性がある。）	
	駐車場	6,700㎡(※2)	4,200㎡(※2)
コスト比較(増要因)		<ul style="list-style-type: none"> ・地下ボリュームが大きいため、その分コスト増 ・憲政記念館建替え経費(解体、仮施設等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・憲政記念館建替え経費(解体、仮施設等)
特記事項(問題点等)		<ul style="list-style-type: none"> ・地下ボリュームが大きいため、構造計画、防災計画、高度な計画が必要 ・地下階の用途によってはドライエリア(空堀空間)が必要 ・憲政記念館の公園との一体的利用に配慮が必要 ・憲政記念館の解体、再整備が必要 ・記念樹木の移植が必要(移植困難な桜の古木あり) 	

※1 国立公文書館の施設面積は、建設可能床面積から憲政記念館及び駐車場の面積を差し引いて算出。

※2 駐車場の面積は、法令の規定により算出。

(2) B案(国会参観者バス駐車場敷地)の代表例(国立公文書館と国立国会図書館との組合せ)

		B-1(国会参観者バス駐車場あり・1棟案)	B-2(国会参観者バス駐車場あり・別棟案)
配置図			
計算上の建設可能床面積		57,300㎡	57,300㎡
主な施設面積	国立公文書館	13,000㎡(※1) ・現在の本館と同程度の規模となる。 ・諸機能に必要な面積が全く確保できない。	12,000㎡(※1) ・現在の本館と同程度の規模となる。 ・諸機能に必要な面積が全く確保できない。
	国立国会図書館	25,000㎡ (衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会提出資料(平成27年9月)に基づき設定。 なお、将来計画等が未確定のため、今後変更の可能性ある。)	
	駐車場	19,300㎡(※2)	20,300㎡(※2)
コスト比較(増要因)		・地下ボリュームが大きいため、その分コスト増 ・国会参観者バス駐車場仮移転経費	・国会参観者バス駐車場仮移転経費
特記事項(問題点等)		<ul style="list-style-type: none"> ・地下ボリュームが大きいため、構造計画、防災計画、高度な計画が必要 ・地下階の用途によってはドライエリア(空堀空間)が必要 ・利用者数の見直し等に基づき駐車台数の見直しも必要 ・整備期間中のバス駐車場の仮移設場所については、引き続き検討 ・地下バス駐車場の効率の悪さ、安全確保に留意 	
		・国立国会図書館の施設整備計画との調整が必要	・地下駐車場の構造物について施工上の難易度が高い

※1 国立公文書館の施設面積は、建設可能床面積から国立国会図書館及び駐車場の面積を差し引いて算出。

※2 駐車場の面積は、法令の規定による算出分及び現行の国会参観者バス駐車場分。

新たな国立公文書館の建設用地検討に係る調査結果の概要

	A 案（憲政記念館敷地）		
	憲政記念館を建て替える場合		憲政記念館を現状のままとする場合
	1棟案（A-1）	別棟案（A-2）	別棟案（A-3）
配置図			
計算上の建設可能床面積	54,450 m ²	34,300 m ²	19,000 m ²
主な施設面積	【国立公文書館（41,750 m²）】 ・現在の本館の3～4倍となる ・諸機能に必要な面積が概ね確保できる	【国立公文書館（24,100 m²）】 ・現在の本館の約2倍となる ・諸機能に必要な面積が十分に確保できない	【国立公文書館（15,900 m²）】 ・現在の本館を上回る規模となる ・諸機能に必要な面積が確保できない
	【憲政記念館（6,000 m²）】 （現状の規模で推計。今後変更の可能性がある。）		—
	【駐車場（6,700 m²）】	【駐車場（4,200 m²）】	【駐車場（3,100 m²）】
コスト比較（増要因）	・地下ボリュームが大きいため、その分コスト増 ・憲政記念館建替え経費（解体、仮施設等）	・憲政記念館建替え経費（解体、仮施設等）	
特記事項（問題点等）	・地下ボリュームが大きいため、構造計画、防災計画、高度な計画が必要 ・地下階の用途によってはドライエリア（空堀空間）が必要 ・憲政記念館の公園との一体的利用に配慮が必要 ・記念樹木の移植が必要（移植困難な桜の古木あり）		・正面性が形成できないため、来場者の利便性が確保できない
敷地面積	・55,174 m ² （北地区及び南地区の合計）		
建ぺい率等	・建ぺい率：12%（都市計画公園）、容積率：500%		
主な既存施設	・憲政記念館（「日本におけるモダン・ムーブメントの建築」に選定（DOCOMOMO Japan）） ・日本水準原点標庫（移設困難） ・地下鉄軌道、首都高速道路（いずれも離隔距離が必要） ・記念植樹の樹木等（桜等移植困難な古木あり）		
景観等	・風致公園（既存の公園、樹木の大規模伐採を伴う整備は困難） ・桜田門付近からの景観 ・国会議事堂からの眺望 ・埋蔵文化財の重点的な調査が必要		

新たな国立公文書館の建設用地検討に係る調査結果の概要

B 案（国会参観者バス駐車場敷地）					
旧社会文化会館敷地を組み込む場合				旧社会文化会館敷地を組み込まない場合	
国会参観者バス駐車場を敷地内で整備する場合			国会参加者バス駐車場を敷地内で整備しない場合（代替地の確保はできていない）		
1 棟案（B-1）		別棟案（B-2）	1 棟案（B-3）	別棟案（B-4）	1 棟案（B-5）
配置図					
計算上の建設可能床面積	57,300 m ²	57,300 m ²	57,300 m ²	57,300 m ²	46,600 m ²
主な施設面積	【国立公文書館（13,000 m²）】 ・現在の本館と同程度の規模となる ・諸機能に必要な面積が全く確保できない	【国立公文書館（12,000 m²）】 ・現在の本館と同程度の規模となる ・諸機能に必要な面積が全く確保できない	【国立公文書館（20,000 m²）】 ・現在の本館の約2倍となる ・諸機能に必要な面積が十分に確保できない	【国立公文書館（18,500 m²）】 ・現在の本館を上回る規模となる ・諸機能に必要な面積が確保できない	【国立公文書館（8,600 m²）】 ・現在の本館の規模に満たない ・諸機能に必要な面積が全く確保できない
	【国立国会図書館（25,000 m²）】 （衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会提出資料（平成27年9月）に基づき設定。なお、将来計画等が未確定のため、今後変更の可能性がある。）				
コスト比較（増要因）	【駐車場（19,300 m²）】 ・地下ボリュームが大きいため、その分コスト増 ・国会参観者バス駐車場仮移転経費	【駐車場（20,300 m²）】 ・国会参観者バス駐車場仮移転経費	【駐車場（12,300 m²）】 ・地下ボリュームが大きいため、その分コスト増 ・国会参観者バス駐車場整備経費（代替地取得等）	【駐車場（13,800 m²）】 ・国会参観者バス駐車場整備経費（代替地取得等）	【駐車場（13,000 m²）】 ・国会参観者バス駐車場整備経費（代替地取得等）
	・地下ボリュームが大きいため、構造計画、防災計画、高度な計画が必要 ・地下階の用途によってはドライエリア（空堀空間）が必要 ・利用者数の見直し等に基づき駐車台数の見直しも必要 ・整備期間中のバス駐車場の仮移設場所については、引き続き検討 ・地下バス駐車場の効率の悪さ、安全確保に留意			・地下ボリュームが大きいため、構造計画、防災計画、高度な計画が必要 ・地下階の用途によってはドライエリア（空堀空間）が必要 ・利用者数の見直し等に基づき駐車台数の見直しも必要 ・国会参観者バス駐車場の代替地が必要	
特記事項（問題点等）	・国立国会図書館の施設整備計画との調整が必要	・地下駐車場の構造物について施工上の難易度が高い	・国立国会図書館の施設整備計画との調整が必要	・地下駐車場の構造物について施工上の難易度が高い	・国立国会図書館の施設整備計画との調整が必要
	・9,175.82 m ² （旧社会文化会館敷地を含む。）				
敷地面積					
建ぺい率等	・建ぺい率：50%、容積率：500%				
主な既存施設	・国会参観者バス駐車場（管理事務所併設） ・首都高速道路（離隔距離が必要）				・国会参観者バス駐車場（管理事務所併設）
景観等	・国立国会図書館との調和 ・国会議事堂からの眺望 ・埋蔵文化財の調査が必要				